

移行期間

2026年 9月 ~ 2027年 2月

2027
3月
本格導入

指定ごみ袋制度が始まります

2027年3月から家庭ごみの袋のルールが変わります

「もやすごみ」は明石市指定ごみ袋

「もえないごみ」「缶・びん・ペットボトル」は無色（半）透明のごみ袋へ



	旧ルール 2026 8月31日まで	移行期間 2026 9月1日 ~ 2027 2月28日まで	新ルール 本格導入 2027 3月1日から
もやすごみ (旧 燃やせるごみ)	既製品 無色透明 45L	既製品 無色(半)透明 15~45L ブルー系 45L	市の指定袋 15L・30L・45L
	ブルー系 45L	市の指定袋 15L・30L・45L	既製品 無色(半)透明 15~45L
缶・びん ペットボトル (旧 資源ごみ)	既製品 無色透明 45L	既製品 無色(半)透明 15~45L ブルー系 45L	既製品 無色(半)透明 15~45L
もえないごみ (旧 燃やせないごみ)	既製品 無色透明 45L	既製品 無色(半)透明 15~45L	既製品 無色(半)透明 15~45L

注意

ブルー系のごみ袋は使えなくなります

※ 移行期間中は、現行のごみ袋（中の見える透明またはブルー系45Lのポリ袋）でも出すことができます。

※「もやすごみ」明石市指定ごみ袋は、移行期間中に市内の各小売店で販売予定。